損　益　計　算　書

（平成26年４月１日～平成27年３月31日）　（単位：百万円）

経常費用		経常収益	
業務費	55,623	運営費交付金収益	6,734
給与費	18,995	補助金等収益	504
材料費	17,065	業務収益	47,556
委託費	4,005	医業収益	39,403
設備関係費	7,578	研修収益	42
経費	7,977	研究収益	8,111
その他	2	寄附金収益	16
一般管理費	1,178	資産見返負債戻入	629
給与費	784	資産見返運営費交付金戻入	245
材料費	1	資産見返補助金等戻入	368
経費	371	資産見返寄附金戻入	16
減価償却費	23	施設費収益	4
財務費用	284	財務収益	32
その他経常費用	110	その他経常収益	314
経常費用合計	57,196	経常収益合計	55,788
臨時損失	641	経常損失	△ 1,408
固定資産除却損	639	臨時利益	23
その他臨時損失	2	固定資産売却益	10
		その他臨時利益	13
		当期純損失	△ 2,026
		当期総損失	△ 2,026

損失の処理に関する書類

（平成27年８月25日）　（単位：百万円）

Ⅰ　当期未処理損失	△ 2,026	Ⅱ　損失処理額	
当期総損失	△ 2,026	積立金取崩額	1,955
		Ⅲ　次期繰越欠損金	△ 70

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～47年
構築物	４～50年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～20年
車両	２年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当該事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

４．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

５．賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

６．環境対策引当金の計上基準

環境有害物質の除却に伴う処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

７．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）によっております。

８．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

⑵　診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑶　給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

⑷　貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

９．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率については、10年利付国債の平成27年３月末利回りを参考に0.400％で計算しております。

10．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。